

左京区の未来をつくる区民会議 第7回「次代の左京まちづくり会議」(摘録)

日 時 平成22年10月22日(金) 午後2時～4時

場 所 左京区役所3階 第3会義室

出席者 別紙委員名簿のとおり

内 容 (要旨)

(1) はじめに

- 座 長 ・ 前回の会議は北部地域で開催したが、それを踏まえ、副座長からコメントをお願いしたい。
- 副 座 長 ・ 森林や農地が荒れていることが課題となっているが、自然を保存するだけでなく、人と自然とのかかわりを生み出し、そこに産業を成立させることが必要である。
- ・ 山の手入れをしながら、山から生け花の材料を取ることや、山の恵みを使ってお菓子をつくること等で、交流を深めていきたいと考えている。
 - ・ 左京区の個々の人が持っている特技を活かし、山で汗をかきながら、山を守っていくことができればと思う。
- 座 長 ・ 今回の基本計画を策定していく中で、今の話のような具体的な展開が生まれることで、計画内容の実現、さらには、文化と自然との融合を図ることが期待できる。

(2) 左京区基本計画(第2期)(案)の検討について

○事務局からの説明(資料1, 3のとおり)

○意見交換

- 座 長 ・ 今回の計画は、「自然を愛でる」ことを大きな柱としている。
- ・ 北部地域だけではなく中部や南部地域でもサルによる被害がおきている。人とまちとのかかわり方が変わりつつある中で、「自然を愛でる」だけでいいのかといった意見もあるが、このような時期だからこそ、自然とのかかわりを大きく考え直す必要があると思われる。
 - ・ 先日、各区の基本計画策定委員会の委員長が集まり、情報交換を行った。その場で、左京区では特に自然に力を入れていることを説明した。他区では、左京区の計画の目標3に掲げた、人にやさしい温もりのあるまちや歴史文化といったことが中心的なテーマとしている。
 - ・ 目標3に加えて、注意しなければならないのは、地域社会や交流の問題である。京都市基本計画の2回目のパブリックコメントでは、京都府警から、少年防犯や薬物の乱用防止に力を入れて欲しいという意見があった。左京

区は特に犯罪件数が多いわけではないが、犯罪は地域社会の崩壊につながるので、警察が取り締まるだけでなく、住民に身近な区役所においても考える必要がある。

- ・計画案12ページの共汗で取り組む具体例について、野生動物等との共生に関連する項目を1番上にしてはどうか。

副 座 長 ・野生動物等との共生に関連する項目の表現についてだが、害虫ではなく、病虫害といった表現も考えられる。

委 員 ・計画案19ページに記載されている重要文化的景観とは何か。

座 長 ・2004年に文化財保護法の改正と景観法の制定に伴い、景観計画区域内で特に優れたものを、文化庁が重要文化的景観として選定できることとなったものである。

事 務 局 ・具体的には、岡崎地域について、重要文化的景観の選定に向けて取り組んでいく予定である。

座 長 ・岡崎にある明治期の庭園を中心とした景観を重要文化的景観に選定しようとする取組であると聞いている。

委 員 ・ナラ枯れの被害は、山から市街地の方へも下りてきているのか。

副 座 長 ・ドングリの木があるところでは、そういったことが起きている。

委 員 ・先日、下鴨神社の前を通ったら、2本の木がビニールに包まれており、害虫による被害対策であるといったことが書かれていた。

副 座 長 ・ナラ枯れの被害は、日本海側から京都方面へと拡大している。ナラ枯れの対策として、特に重要な木について、ビニールを被せる等の処置を行うこともあるが、100%守れるわけではない。ナラ枯れの根本的な対策としては、山を積極的に活用しながら手入れをすることが必要である。

- ・山の手入れが行われないため、被害を受けやすい大きな木ばかりになり、被害が拡大している状況がある。1本1本を守ろうという対策ではなく、山全体を守る対策を行わないと、被害を食い止めることは難しい。

- ・かつては里山として、人が山にかかわっていたため、このような被害はなかった。山にかかわっていくことにお金を使ったり、活動する方が対策としては効果的である。ビニールによる対策は、景観的な問題やビニール処理の問題もある。

- ・被害の程度については波があるが、年々、松の被害も広がっている。松枯れは、輸入木材と一緒に入ってきた害虫が原因とされているが、これも被害が出る前に松を活用する等を考えなければならない。

- ・特に大事な木については、枯れないように、未然に薬剤を散布するなどの対策を行う必要がある。

座 長 ・左京区内には、景観重要樹木はないのか。

- 事務局** ・昔から区民が大切にしている木を、京都市が誇りの木に指定しているが、景観法に基づく景観重要樹木はない。
- ・全市で、10年位前に、区民誇りの木事業を行った。地域でなじみのある小学校のクスノキや寺社等の木を区民に選定してもらっている。糺の森も樹林として指定されている。
- ・10年経っているため、枯れてしまったものや、道路拡幅によって伐採された木もある。
- 委員長** ・近所に枯れている松があり、家の松に影響がないだろうか心配している。
- 座長** ・左京区内では、京都大学の熊野寮のイチョウ、クスノキ、鴨川左岸の色葉紅葉、京都会館のケヤキ、岡崎のクロマツ、ケヤキ、京都会館のヒマラヤスギ、国際交流会館クスノキなど、まちなかの緑が数多く誇りの木に指定されている。
- 事務局** ・京都市全体の中でも左京区は特に誇りの木が多い。北部地域にもある。
- 座長** ・左京区の保育所の待機児童の状況はどうか。
- 事務局** ・3年ぐらいまでは待機児童は無かったが、近年、全市的に待機児童が増えてきている。現在、左京区では27名程度である。
- 座長** ・先日、視察した花背小中学校では、保育所として京ベビーハウス堰源が併設されていたが、あれは一つのモデルケースといえるのではないかと。
- 事務局** ・待機児童については、区内でも偏在している傾向がある。特に岩倉などの中北部地域で待機児童が発生している。
- 座長** ・岩倉などの人口が増加している地域では、待機児童の問題が起きている。30代の共稼ぎのご夫婦が、都心部でマンションを購入するか、岩倉地域で戸建住宅を購入するかを選択する際、最近では岩倉地域の物件が人口増加の影響で値上がりしており、驚かれることも多いようだ。
- ・岩倉地域であれば保育所に入れることができると思っていたら、実際には空きがなく、無認可保育所に入れているということも聞いている。
- 事務局** ・京ベビーハウス堰源は里親制度を発展させた取組であり、地域の活性化に繋がっている。
- 座長** ・先日の視察の時、ベビーハウスの運営方法について、職員を何人雇って、何人の子どもを預かっているのか等を聞いたが、市内ならまだしも、よく北部地域で運営できるなど驚いている。
- 事務局** ・北部ではモデル的に行っている。岩倉でも対策を行っているが、追いついていないところがある。同志社が小中学校、高校を整備しているため、岩倉にお住まいの方が増加しているようだ。
- 座長** ・働くお母さんの数が増える中で、花脊小中学校の保育所は先進的なものであるといえる。区民の方にも広く紹介してはどうか。あの学校は、花脊が誇

るべき施設だろう。

副 座 長 ・ 歴史文化については、祭りなど無形文化財が多いが、疏水や岡崎の庭園、まちなみといった日常的な文化的景観については、あまり記載がないように思うが。書くのであれば、19ページあたりだと思う。寺社等以外で、法や制度等によらない文化的なものも記載すべきではないか。

座 長 ・ 文化的資源については、世界遺産といった観点から見てしまいがちだが、そういった身近なものも重要だろう。
・ 疏水沿いや京都大学周辺、ホテルの見られる松ヶ崎から下鴨の疏水分線一帯など、いくつかあるだろう。

委 員 ・ ホテルの取組については問題がある。それぞれの考えがあって、京都府がホテルが棲めるきれいな川に整備しようとしたが、それを拒む地域もある。

副 座 長 ・ 地域活動として問題のあるところもあるが、区内の美しいところや大事な場所があることを明記してはどうか。

委 員 ・ 自宅の前に木があったら水をやるというような気持ちが必要である。何もしないで木が枯れたと文句を言っても、まちは美しくならない。

座 長 ・ 左京区のような地域で、ホテルを守ろうといった活動を行おうとすると、いろんな立場や意見の人がいる。ホテルの生態について詳しい方もいる。

委 員 ・ ホテルを守る活動を行っている人がいるが、その人の指導によってきれいになる地域と、何もしない地域が生まれている。

座 長 ・ 賛否両論はあるが、そのような重要な場所が身近にあることを、計画に記載することを検討したい。

委 員 ・ 資源について、文化財だけでなく、地域の歴史文化を表すものを歴史文化資源としてとりあげることについては賛成である。

・ さらに、市民が普段の暮らしの中で利用しているもの、古い歴史的ではないものでも、地域の文化資源といえるものがあると思う。疏水や白川通の中央分離帯の並木なども地域の文化資源として考えてもよいのではないか。

・ 普段、暮らしの中で利用しているものも、地域の文化的資源として位置付けることによって、市民が主体的に守っていくことにつなげられるのではないか。

座 長 ・ 白川通のケヤキや、御影通の槐（えんじゅ）などがある。御影通については、京大でかかわっている先生もいる。

事 務 局 ・ 街路樹については、計画案14ページの自然と調和した都市基盤の部分に、関連した記載を行っている。

座 長 ・ 地域の文化資源をとりあげるべきとの指摘については、14ページの「自然資源を暮らしの中で使いましょう」と「まちの緑や景観を守りましょう」の文章の中で展開することとする。

- ・日常的な文化的景観を記載については、16ページに加筆することを検討する。
 - ・歴史で疏水があげられたが、疏水分線によって、松ヶ崎や岩倉で新田開発が行われたといった中北部の歴史がある。区民しんぶんにも載っているが、そういった左京区独自の歴史が記載されているほうがよい。
 - ・左京区は、最近、暮らし始めた市民が多く、地域の成り立ちを知らない人が多い。16ページで左京区の歴史や文化を学びましょうとあるが、そこで、左京区の歴史を少し紹介するところがあってもよい。
- 副 座 長 ・文化財でなくても、普段目にしている地域が、価値のあるものだということを、区民の方に伝わるようなものになればよい。
- 座 長 ・区民しんぶんの左京のくらしの連載の筆者は誰か。
- 事 務 局 ・岩倉在住の大阪府立大学人間社会学部教授の中村先生が執筆された。
- 委 員 ・区民の方でも京都について知らないことが多い。子どもたちも受験に関係ないことになると、知る機会がない。地域のことについて、子どもたちの興味を高めるようなことも必要ではないか。
- ・18ページの「ほんものとふれあう観光」とは、どういう意図なのか。京都のほんものに触れることは非常に難しい
- 座 長 ・これは京都市の観光計画にあったものだ。計画ではMICEを進めるために、このような主旨が記載されていると思うが。
- 委 員 ・「ほんものでないもの」を否定することは難しいし、ほんものに多くの人がふれあうことも難しいと思われる。
- ・舞妓さんについて考えると、道端ですれ違うことは、本来、舞妓さんと触れ合ったことにはならないのではないか。だからといって、舞妓さんによる観光の取組を否定するわけにもいかない。
- ・ビジネスとして考えたとき、ほんものの線引きがすごく難しいと思う。
- 事 務 局 ・京都ならではの、ほんものの観光といったことは従来から言われている。
- 委 員 ・商品なら、ある程度、ほんものの線引きや提供は行えると思う。しかし、茶道といったことを考えると、作法だけでなく、その行為の中にあるものの考え方なども含めてほんものと考え、体験さえできればほんものに触れたことになるのか疑問である。
- 事 務 局 ・計画では推進施策として、ほんものと出会う観光と記載している。重点戦略では、旅の本質を追及するとしている。
- 座 長 ・そのキャッチフレーズからは、本質が旅にかかっている。
- 委 員 ・この「ほんもの」というフレーズが引っかかる。これが「ほんまもん」であれば、なんとなくニュアンスはわかる。
- 委 員 ・かぎ括弧で「ほんまもん」といった記載ならば、厳密ではないといったニ

ニュアンスが伝わる。

- 座 長
 - ・ほんものの反対は偽物になってしまう。その言葉のニュアンスが気になる。
 - ・左京区には誇るべき「ほんまもん」がたくさんあるので、「ほんまもん」などの表現を検討してはどうか。
 - ・世界遺産都市のフィレンツェは、ユネスコの世界遺産センターに遺産管理計画を提出している。国は、国立美術館などを管理し、教会はそれぞれの教会が管理する一方、市は市民と一緒に文化を活かす取組を行うこととしている。
 - ・フィレンツェは祭りの多いまちだが、この祭りは観光のためには行わないといっている。祭りは市民が主体的に参加し、まちに誇りと愛着を持ってもらうものとしている。市民がまちに誇りと愛着を持ってもらうことにより、文化遺産を守ることになるとしている。このようなスタンスは、かっこいいと思う。
 - ・京都の場合、祇園祭を市民が担うものとして、市民にまちに誇りと愛着を持ってもらう。でもって祇園祭を維持するといったことが考えられる。文化や歴史に参加によって守るといったスタンスを表明すると、新しく転入した人も、そこに参加することで、まちに愛着と誇りを持つことができるとともに、まちのことについて、より深く知ることになると思う。
- 委 員
 - ・最近、地域のことを学ぶ機会が減っていると思う。遠い世界のことは良く知っているのに、足元の地域のことを良く知らないといった風潮が広がっている。
- 委 員
 - ・マンション居住者は、町内の行事にあまり参加しない。マンションには回覧板が回らないため、町内で何が行われているのか知らない状況がある。地域の祭りについても、子どもが学校で聞いてきて情報を知るといった実態がある。
 - ・マンションの管理がどのようなになっているのか、わからないが、地域情報が伝えられるような仕組みが必要ではないか。
 - ・先日も地区の運動会があり、マンションの住民の参加が少なかったが、運動会自体があったことを知らないといった状況がある。
- 座 長
 - ・中京区と下京区の計画では、マンション住民に関することが、中心的な議題となっている。左京区でも重要な課題であると思う。中京区では8割近くがマンションの住民となっているが、左京区でも27%程度はマンションの住民だと思う。
- 委 員
 - ・各地域には、自治連合会があり、回覧板は自治連合会経由で回覧される。加入されている住民には必ず回覧が回るようになっているが、マンション住民の中には、加入を拒否されるところもある。私の地域では、マンションが

できる時に、加入をお願いするようにしている。

座 長 ・自治連の役員さんが、マンション住民に積極的に働きかけているところは、一定、回覧板も回るようになっている。しかし、自治連の役員さんへのアンケートによると、マンション住民への加入の働きかけは、とてもじゃないができないといった地域も生まれている。

・京都市では、町内会参加条例をつくろうとする動きもある。しかし、町内会への参加を条例で定めることが妥当かどうかということは疑問が残る。

委 員 ・マンションにお住まいの方には、近所付合いを懸念してマンションにお住まいになる方もいる。自治会としても対応できない。

座 長 ・中京区では、約半分のマンションが、マンション全体として自治会に加入している。残りの半分のうち、半分の世帯が個々に加入している。

・24ページの市民参加に、地域活動への参加を呼びかけましょうという項目があるが、まさに、この箇所に関する問題といえる。

事 務 局 ・自治会主催の取組は、町内会に加入しないと情報が回らない。市民しんぶんは、町内会への加入にかかわらず、区民に届けるようになっている。

・マンションについては、規模によっても状況が異なる。大規模なマンションでは、独自の自治会を形成するため、比較的容易に情報がいきわたる。一方、20戸程度のマンションになると、独自の自治会を形成することが難しい。

委 員 ・マンションについては、戸建てと別の会費を設定すればよい。

座 長 ・中京区では、マンションの管理組合にお願いする、マンションの事業主にお願いする、分譲マンションの販売時点で自治会への加入を前提に買ってもらうようにするなど、色々と検討したが、左京区でも、そのような問題について考える必要がある。

・左京区では、葵学区のように、自治会加入率の低い学区もある。少しこの点について検討する必要がある。

事 務 局 ・葵や下鴨では、町内会はあるが、自治連合会自体がなく、連合会を作りたいという要望もある。

・町内会参加条例についても、このような現状から検討しようという動きがある。

委 員 ・最近、京都市では井戸端会議を推奨しているようだが、このような状況の中で、本当に、井戸端会議は進むのだろうか。

座 長 ・仮に条例ができたとしても、区役所が主体的に動く必要があるだろう。

(2) 左京区基本計画(第2期)(案)の意見募集について

○事務局からの説明(資料2のとおり)

○意見交換

- 座 長 ・意見募集は難しく、なかなかいい意見が得られることが少ない。自然を愛
 ずるといった、左京区の新しい考え方に対して、意見を述べるというのは難
 しい部分があると思う。
- 委 員 ・計画の愛称募集について、もし前回も行っているのであれば、それを参考
 として明記してはどうか。
- 事 務 局 ・前回の計画については、左京区では愛称募集は行っていない。
- 座 長 ・現在の基本計画について、右京区では「来夢らいと計画21」といったキ
 ャッチフレーズをつけている。
- 委 員 ・他区のものでもよいから、参考事例があったほうがアイデアを出しやすい
 と思う。

(3) 左京区基本計画（第2期）（案）の策定日程案について

○事務局からの説明（資料4のとおり）

○意見交換

- 座 長 ・シンポジウムには、京都市基本計画審議会会長の尾池座長に来ていただく
 ことになっている。尾池座長は、左京区に非常に関心を持っていらっしゃる
 と聞いている。
- ・今回、左京区の計画を策定するに当たり、このようなみなさんの意見を交
 換する場が、設けられたことが、計画検討に大いに役立っている。計画策
 定後も、計画の進行管理や、具体的な取組の推進にとって重要と考えられ
 る。そのため、この部会を、計画策定後も1年に2回程度開催してはどうか。
 予算をつけなくてもいいから、位置付けをお願いしたい。
- 事 務 局 ・左京区基本計画（第2期）の進ちょく状況の管理については、次代の左京
 まちづくり会議において審議し、取組の達成度の評価等を行いたいと考えて
 いる。